

## お客さまにご負担いただく手数料(費用)について (平成19年9月現在)

※投資信託スイングサービスご利用時は、申込手数料のみが無料になります。(但し、その他費用はかかります。)  
 ※各銘柄の内容はTopページ上段の商品一覧・基準価額からご確認いただけます。

ファンド名称(「愛称」) 【運用会社】	申込手数料 (税込) <small>(注1)</small>	信託報酬 年率(税込) <small>(注2)</small>	信託財産留保額 等のその他費用 <small>(注3)</small>	申込単位 <small>(注4)</small>
グローバル3資産ファンド「ワンプレートランチ」 【三井住友アセットマネジメント】	2.10%	1.47%	換金時0.25%	10万円 以上 1円単位
エコ・バランス「海と空」 【三井住友アセットマネジメント】	1.05%	1.155%	換金時0.30%	
三井住友・日経225オープン 【三井住友アセットマネジメント】	なし	0.735%	購入時・換金時0.20%	
ノーロードファンド「維新」 【三井住友アセットマネジメント】	なし	0.105%	【成功報酬】 決算日毎前3か月間の東証株 価指数比上昇率が超過すると き超過収益の21%	1万円 以上 1円単位
アクティブ・ニッポン「武蔵」 【大和投信投資委託】	3.15%	1.596%	なし	
フィデリティ・日本成長株・ファンド 【フィデリティ投信】	2.10%	1.6065%	なし	
三井住友・グローバル好配当株式オープン 「世界の豆の木」 【三井住友アセットマネジメント】	2.10%	1.365%	換金時0.30%	10万円 以上 1円単位
三井住友・ニュー・チャイナ・ファンド 【三井住友アセットマネジメント】	1.05%	1.89%	換金時0.30%	1万円 以上 1円単位
HSBC インド オープン 【HSBC投信】	3.15%	2.10%	なし	
HSBC 新BRICs ファンド 【HSBC投信】	3.15%	1.4175%	【マネジメントフィー】 投資先外国籍証券投資法人 の運用費用0.60%以内	
HSBC アジア・プラス 【HSBC投信】	3.15%	1.3965%	【マネジメントフィー】 投資先外国籍証券投資法人 の運用費用約0.60%	1万円 以上 1円単位
グローバル・ソブリン・オープン(3ヶ月決算型) 【国際投信投資顧問】	1.575%	1.3125%	換金時0.50%	分配金受取コース 初回100万円以上 1円単位
グローバル・ソブリン・オープン(1年決算型) 【国際投信投資顧問】	1.575%	1.3125%	換金時0.50%	1万円以上 1円単位
三井住友・USホンドオープン「たのしみ」(為替ヘッジ型) 【三井住友アセットマネジメント】	1.575%	1.5435%	なし	・分配金受取コース 初回100万円以上 1円単位
三井住友・USホンドオープン「たのしみ」(為替ノーヘッジ型) 【三井住友アセットマネジメント】	1.575%	1.5435%	なし	・分配金再投資コース 1万円以上 1円単位
ダイワ J-REITオープン 【大和投信投資委託】	1.05%	0.756%	なし	・分配金受取コース 初回100万円以上 1円単位
三井住友・グローバル・リート・オープン (3か月決算型) 【三井住友アセットマネジメント】	1.575%	1.6695%	換金時0.30%	・分配金再投資コース 1万円以上 1円単位

### 【ご負担いただく手数料等について】

- (注1) 申込手数料は販売会社である住友生命が申込時に申込金額(取得申込日あるいは所得申込日の翌営業日の基準価額×申込口数÷1万円)に上記の率を乗じた額を収受します。
- (注2) 信託報酬は信託財産の純資産総額に対して上記の率を乗じた額を運用資産から日割りで控除します。なお、上記信託報酬のほかに信託事務の諸費用(監査報酬)、有価証券の売買委託手数料、デリバティブ取引等に要する費用、外国証券の外国における保管費用および消費税等の税金がかかりますが、費用発生前に金額や割合を確定することが困難なため、その数値をあらかじめ表示することはできません。
- (注3) 信託財産留保額は、購入・換金申込日もしくはその翌営業日の基準価額に上記の率を乗じた額となります。
- (注4) 一部換金(解約・買取)の場合の最低取扱単位は1万円以上となります。

投資信託のご購入にあたっては下記の点にご注意ください。

- 投資信託は、値動きのある証券などに投資しますので、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託のお申込みの際には、必ず契約締結前書(目論見書等)の記載内容をご確認ください。
- 投資信託は、投資信託委託会社が運用する商品です。当社は投資信託の販売会社です。
- 当社は証券会社ではありませんので、当社の販売する投資信託は投資者保護基金による支払い対象にはなりません。また、保険契約でもありませんので、保険契約者保護機構の保護対象ともなりません。
- 投資信託のご購入に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。